

前回審議会でのご意見と市の考え方について

- ・ 前回審議会（2020年3月）では、次期計画の骨子案（→資料4参照）を提示し、新型コロナウイルス対策のため書面審査にてご意見をいただいた。
- ・ 頂いたご意見と、今後の計画への反映についての市の考え方は以下のとおり。

表1 前回審議会での意見と市の考え方

委員名	ご意見	市の考え方
小柳委員	<p>①基本目標と施策の全体の枠組みについて 施策や取り組みの重複部分について、整理されていると感じましたが、基本目標の順序や構成について、再度、検討いただくと幸いです。</p> <p>1：緑環境保全（緑地と景観の保全） 2：水環境保全（河川環境） 3：生物多様性保全（緑と水の生き物の保全） 4：生活環境改善（大気・水・騒音・有害化学物質など） 5：生活環境改善（ごみ・リサイクル） 6：地球環境保全（エネルギー）</p> <p>緑地（農地含む）と景観については、いっそ統合して考えても良いのではないかと感じました。市民アンケートでも、小金井市らしい景観の構成要素として、緑地（国分寺崖線や野川、寺社、農地など）が挙げられています。</p> <p>つまり、緑地の保全が、結果として、小金井市らしい景観の保全につながっていくと考えられます。もし現状のように分けて目標立てするのであれば、基本目標の順番を連続させた方が、施策同士の関連性に対する理解も深まると思いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の8つの柱は、本市環境基本条例第8条（①緑／②水／③自然環境／④公害の防止／⑤景観・歴史的文化遺産／⑥資源・エネルギー／⑦地球環境／⑧前各号に掲げるもののほか環境の保全等に関すること）と対応しており、順序含めこのまま崩さないという認識である。 ・ ただし、基本目標に基づく取組や事業を今後検討していくなかで、例えば、基本目標どうしのボリューム感や市民から見た分かりやすさ等、再編が望ましいと考えられる場合は、統合を検討する必要がある。
小柳委員	<p>②「ネットワークをつくる：○環境教育・環境学習の機会の充実」に関して</p> <p>それまでの個別の基本目標の中でも、学習や体験の機会の創出については示されているので、ここでは、「○総合的な環境教育・環境学習の機会の充実」などの表現にして、横断的な取り組みであることを強調してもよいのではないかと感じました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現の変更を含め計画に反映の方向で検討する

委員名	ご意見	市の考え方
小野委員	<p>第3次小金井市環境基本計画の素案は、8ページの最後2行にある「専門的な用語の解説」や「平易な表現を活用します」など、市民や事業者にも解り易い配慮が伺われ、良い計画書と思います。そこで、少々提案します。</p> <p>8ページ進行管理のための指標の設定の最後のところ「指標の設定を行います。」で終わっていますが、「設定を行い」と「ます。」の間に「評価を実施し」を挿入することは難しいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指標は策定後の進行管理で評価に用いることを想定している。資料の本文がそのまま計画書になるわけではないが、趣旨をふまえた計画とする。
小野委員	<p>もう一点</p> <p>9ページ基本的な考え方の中程「農業振興や」の行の「項目は」と「整理し」の間に「行政間で充分検討」を挿入する必要は無いですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画で示す施策は庁内でも確認をとるものであり、十分検討を行うものである。資料の本文がそのまま計画書になるわけではないが、趣旨をふまえた計画とする。